

民主青年新聞

DEMOCRATIC YOUTH NEWSPAPER

みどころ

能登半島地震 青年の声 6、7面

高校生 今年がんばりたいことは？

3面

▶ ホームページ www.dylj.or.jp ▶ Eメール minsin@dylj.or.jp

違法な生活保護費引き下げの取り消しを



▶名古屋高裁の判決を伝える弁護士(左のちのち)と裁判全国アクションホームページの(右)

2023年11月30日、名古屋高等裁判所は、愛知県内の生活保護利用者13名が国と自治体を提訴した裁判で、原告らの請求を棄却した第1審判決を取り消し、原告側の「逆転完全勝訴」判決を言い渡しました。同様の裁判が全国で行われる中、今回の判決はどのような意義を持つのか。また、そもそも生活保護制度とはどのような制度で、私たちの生活にどのような影響を及ぼすのか、考えます。(齊藤崇記者)

いのちのとりで裁判

生活保護基準は、さまざまな制度(国の発表で47)に連動している

労働	税金	教育	医療	介護	福祉	住宅
最低賃金	住民税非課税	保育料減免 就学援助	国民健康保険料減免	介護保険料減額	障害者福祉サービス自己負担限度額	公営住宅家賃減免
	地方税の減免・滞納処分禁止	高校等奨学金 私立高校・大学等授業料減免	高額医療費自己負担限度額	介護保険自己負担限度額	難病患者の医療費減免	

わたしたちの「いのちの最終ライン(生存権保障水準)」生活保護基準

「いのちのとりで裁判全国アクション」解説リーフレットより作成

なぜ生活保護は重要なのか

憲法25条1項には「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあります。「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」とは、高齢になったり、一親世帯になったりして生活保護に頼らざるを得ない状況になったり、私たちが文化の最低限度の生活を保障することを国に求めることができるよう制するものです。その場合、また2項には、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と書かれています。私たちは、誰もが、病気になるたり、

度化されたものが、生活保護制度です。このように生活保護制度は憲法25条に基づく制度で、国民の命を守るいわば「最後の砦」です。生活保護は、世帯の収入だけでは国が定める生活保護基準に満たない場合に、利用できます。その場合、不足する額を保護費として支給し、最低生活を保障します。重要なのは、「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する責任は、国にあることが定められていることです。そのため、も

生活保護基準が引き下げられています。そのため、生

政府主導で下げられてきた

ところが、2013〜15年、当時の安倍政権は生活保護費のうち食費や光熱費(新・生存権裁判)と呼ばれる「生活扶助費」の大幅な基準引き下げを実施しました。削減幅は平均6.5%で、世帯構成や地域によつては最大10%もカットされました。この削減は、それまでない非常に大きな引き下げとなり、しかも全体の96%の世帯に影響を及ぼしました。1995年にはこの引き下げ処分を違法と

し、取り消しを求める裁判は「いのちのとりで裁判」保護費のうち食費や光熱費(新・生存権裁判)と呼ばれる「生活扶助費」の大幅な基準引き下げを実施しました。削減幅は平均6.5%で、世帯構成や地域によつては最大10%もカットされました。この削減は、それまでない非常に大きな引き下げとなり、しかも全体の96%の世帯に影響を及ぼしました。1995年にはこの引き下げ処分を違法と